

発行済の米国特許においてクレーム数が20を超える件数の割合の過去40年間の推移

2012年04月16日

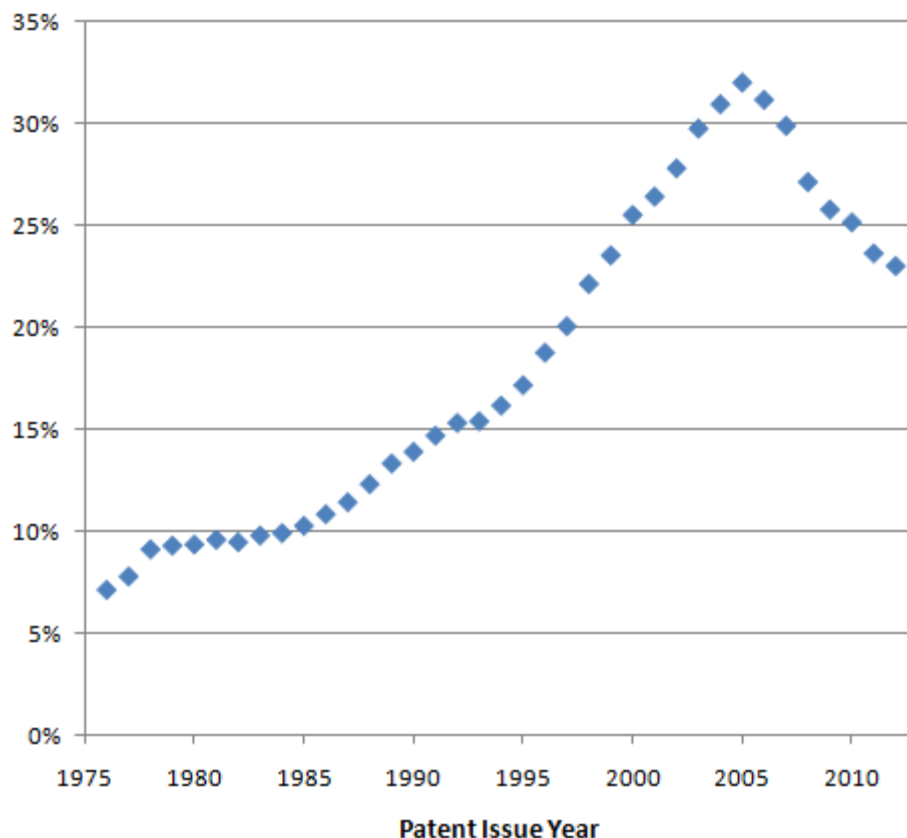
特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

過去40年間（1976年～2012年4月8日まで）に亘り、発行済の米国特許のうちクレーム数の合計が20を超える件数の割合の統計を調べて作成したものが発表されています。^{*1} これによれば、2005年を境に急激な減少に転じています。なお、一般に、クレーム数が多くなるにつれて有効なクレーム発明であると認定される確率が高くなる一方、プロセキューションに要する時間が長くなるのでプロセキューション費用が嵩むことになります。

**Percent of Issued Patents with
More than 20 Claims**



以上

^{*1} LINK: <http://www.patentlyo.com/>

【全2頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.